

米の需給改善と米価下落の歯止め策を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大による需要の「消失」で、米の過大在庫が生じ、2020年産米の市場価格は全国的大暴落し、さらに緊急事態宣言などにより消費減少が止まらず、2021年産米のさらなる下落が危惧されています。このままでは、多くの米農業者の経営悪化を招くことになり、流通業者、販売店など地域経済に深刻な影響を与えます。

コロナによる需要減少による「過剰在庫」は、政府の緊急買入など特別な隔離対策で市場隔離すべきです。

同時にミニマムアクセス米が毎年77万トン輸入され、40万トン～60万トンが飼料用に販売され、国産飼料米需要を奪っています。国は、在庫が増えたバター、脱脂粉乳の輸入量を大幅削減し、バター、脱脂粉乳の過剰在庫対策をとっています。バター、脱脂粉乳同様に、ミニマムアクセス米の輸入量を減らし、在庫対策をとることが財政負担も少なく、最も有効な対策といえます。

コロナ禍というかつて経験したことのない危機的事態のなかで、農業者の経営と地域経済を守るためには、従来の政策的枠組みにとらわれない対策が必要です。

次の対策を要望いたします。

- 1、過剰米を国が緊急に買い入れし、過大な生産調整を回避すること。
- 2、ミニマムアクセス米の輸入量を大幅に削減すること。
- 3、過剰米を生活困窮者などへの食料支援に活用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年3月22日

北海道根室市議会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
財務大臣 外務大臣 農林水産大臣